

## 平成29年度檜原村一般会計当初予算 消費税引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成26年4月1日から、消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員人件費は除く）に充てるものとされています。

平成29年度檜原村一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源分) 26,166千円  
 【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費 762,289千円

(単位：千円)

区 分	事 業	予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	うち地方 消費税交 付金(社 会保障財 源化分)
			国都支出金	地 方 債	そ の 他		
社会福祉	社会福祉事業	29,806	9,829	0	0	19,977	1,906
	障害者福祉事業	125,069	88,163	0	0	36,906	3,521
	老人福祉事業	152,881	89,648	0	486	62,747	5,986
	児童福祉事業	149,465	100,318	0	4,618	44,529	4,248
	小 計	457,221	287,958	0	5,104	164,159	15,662
社会保険	国民健康保険事業	68,546	41,966	0	0	26,580	2,536
	後期高齢者医療事業	52,782	39,500	0	0	13,282	1,267
	介護保険事業	88,830	60,000	0	0	28,830	2,751
	小 計	210,158	141,466	0	0	68,692	6,554
保健衛生	保健衛生事業	72,595	48,924	0	0	23,671	2,258
	予 防 事 業	12,134	3,589	0	0	8,545	815
	成人保健事業	10,181	982	0	0	9,199	878
	小 計	94,910	53,495	0	0	41,415	3,951
合 計	762,289	482,919	0	5,104	274,266	26,166	

※予算額欄は、各事業費から事務費や事務職員人件費を除いた額を計上しています。

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。